

感染症対策のための面会制限の変更について
(4 西病棟、緩和ケア別棟)

1 入院中の外出・外泊についてどうしても必要な場合は医師が認める場合に限り許可します。

2 入院患者さんとの面会等について

1) 通常面会

① 1 回の面会人数：5名程度（交代可能）

② 1 回の面会時間：制限を設けていません

③ 面会可能時間：午後 1 時～午後 8 時（入館も午後 1 時以降となります）

4 西病棟に午後 6 時以降に入られる場合は、病院 1 階の時間外出入口からお入りください。

※ 小学生以下のお子さまの面会は原則お断りしています。必要な場合は、あらかじめ病棟スタッフにご相談ください。

3 1) 通常面会以外に入館が認められる場合について

用 件	人 数
① 治療・病状に関する説明のため、医師から呼び出しがあった場合	3名 <u>程度</u>
② 入院時と退院時	
③ 一般病棟から緩和ケア病棟に転棟する場合	
④ 病状のため、医師から付き添いの依頼・許可があった場合	<u>2名まで</u>

マスクの着用、体調チェックリストの記入、手指消毒等の感染対策は、これまで通りご協力ください。

（変更箇所： ）